



地域包括ケア病床 オープンのお知らせ

当院では、リハビリ・在宅復帰に向けた医療や支援を行うため、
2024年2月より「地域包括ケア病床」を開始します。



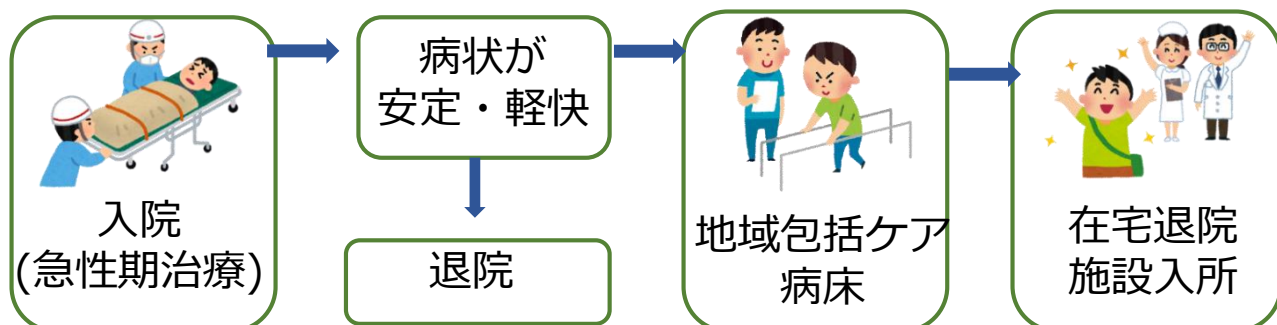
地域包括ケア病床とは

「地域包括ケア病床」とは、治療を経て、症状が安定した患者様に対して、在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行う病床です。治療後すぐの在宅での療養に不安があり、もう少しの入院治療で在宅復帰できる患者様の為に、当院では「地域包括ケア病床」を準備し、安心して退院していただけるよう支援していきます。

心身が回復するよう医師や看護師、病床専従のリハビリテーション科のセラピスト等により、在宅復帰に向けて治療・支援を行っていきます。また病床専任の相談員が患者様の退院支援、退院後のケアについてサポートさせていただきます。

どんな入院となるのか

現在入院されている病床が2月より地域包括ケア病床になります。地域包括ケア病床は安心して退院いただくための準備の病床です。主治医がお一人お一人の病状から適切な病床を判断し入院いただきます。治療方針に変更はありませんので引き続き回復に向け治療・支援を行ってまいります。





地域包括ケア病床 オープンのお知らせ

入院費について

地域包括ケア病床に入院された場合、入院費の計算方法が通常とは異なり「地域包括ケア入院医療管理料2」を算定いたします。入院費は定額で、リハビリテーション・投薬料・注射料・処置料・検査料・入院基本料・画像診断料等のほとんどの費用が含まれています。

治療内容によっては、一般病床より自己負担金が増額する場合がありますが、月の医療費の負担上限が定められていますので、一般病床の場合と負担上限は変わりません。(70歳以上ではほとんどの場合増額はありませぬ)

※食事代、差額ベッド代などは別途必要になります。

入院に対する留意点

一般的な血液検査・レントゲン検査・投薬治療は可能です。また一般病床で行うような専門的な治療や特殊な検査・手術は必要に応じて行います。症状の変化により主治医が集中的な治療が必要と判断すれば、一般病床に転棟(変更)することを検討します。

リハビリについて

症状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方へ、病床専従のセラピストが個別、及び集団でのリハビリテーションを通して退院迄のご支援をさせていただきます。